

**教育現場の実態を踏まえた予算編成を！****= 平成 21 年度予算の編成等に関する建議 = ~ 財務省・財政制度審議会 ~**

財務省の財政制度審議会は、「平成 21 年度予算の編成等に関する建議」を行った。財政制度審議会とは、予算編成をはじめ、国の財政全般の在り方を検討する財務相の諮問機関のことである。有識者や経済界、労働界の代表等の委員で構成され、年 2 回、新年度予算の概算要求基準と財務省原案の決定前に財務相に建議（意見書）を提出する。

この建議によると、教育予算全般については、「予算額目標から成果目標へ」という姿勢を示している。また、教職員定数については、「5 年間で 1 万人減」方針の遵守、教員給与については、「教員給与の優遇分縮減方針の遵守」が明記されている。主な内容については、以下の通りである。

**教育予算全般について**

客観的な成績目標を設定した上で、結果を国民に明らかにしながら十分検証し、新たな取組に反映させる「PDCA サイクル」を実践し、見直しを進めるべきである。

**教職員定数・給与・非常勤講師について**

・児童生徒数が大幅に減少する中で、担任外教員を中心とした現在の人員の活用を工夫すべきである。新学習指導要領においては、総授業時数で見れば「週 1 コマ程度の増」であり、さらに、公立小中学校の実際の平均時間数は増加後の基準に達していることも考えれば、新たな教職員の増員が必要とは考えにくい。

・新学習指導要領への対応として 1 万人を超える非常勤講師等が要求されているが、「行政改革推進法」及び「基本方針 2006」の趣旨・内容を遵守し、厳格に対応していくべきである。

・来年度予算要求では、75 億円の縮減にとどまり、残りは 2 か年となる中で 430 億円の 2 割分しかできていない。教員の過剰な待遇に対する批判も踏まえ、見直しをスピードアップさせ、人件費改革を着実に実施すべきである。

**定員増の前にまず取り組むべき改革について**

印刷物・アンケートの削減、指導力不足教員の排除、学校統合の加速、地域や外部人材の力を活用した「学校マネジメント改革」

この他にも文部科学省の「モデル事業」の削減や、奨学金の見直し、私学助成の配分方法の見直し等が明記されている。なお、今後はこの建議のほか、経済財政諮問会議がまとめる「来年度予算編成の基本方針」等も踏まえ、来年度予算の財務省原案が編成される。

この建議の中には、「不登校など様々な複雑な問題への対応、特別支援教育への対応について、必ずしも専門家ではない教員が対応するのは不適切・非効率な場合があり、多様な外部人材の活用を進める必要がある」等も明記されているが、学校現場の実態を本当に把握しているのだろうか。都合の良いデータや識者の意見だけを取り上げることで、文教予算を縮減しようとする姿勢は明らかである。教職員定数も改善されない、文教予算も十分確保できない状況が続く中でも、全ての児童生徒に適切な指導・支援を行おうと、多くの教職員は日夜頑張っていることを全日教連は強く訴えたい。

教育は国家百年の計であると言われるが、果たして現在の日本の教育はどうであろうか。諸外国との比較数値や費用対効果等が議論の対象となり、肝心の「問題行動の低年齢化や深刻化等、子供の実態に対応するために教職員が必要であること」という議論がなされていない。これは、学校や教育諸機関だけではなく、国全体で取り組むべきものである。未来の日本を担う子供たちのために、全日教連は現場の実態を踏まえた予算編成を関係諸機関に強く働きかけていく。